

令和7年度 松江市たばこ対策推進会議 議事録

1. 日 時 令和8年2月12日（木）19時00分～20時30分

2. 場 所 松江市保健福祉総合センター2階 健康ホール2

3. 出席者

(1) 委員 杉原会長、春木副会長、堀江委員、松浦委員、田中委員、伊藤委員
前田委員、加茂委員、板垣委員、福永委員

(2) 事務局 松原健康福祉部長、持田健康福祉部次長、山崎健康推進課長
堀江保健専門官
松江保健所：小川健康増進課長、安部主任主事
学校教育課：門脇保健体育係長
健康推進課：太田係長、吉原、足立

4. 議 題

(1) 報告

- ①令和7年度の事業報告について
- ②令和7年度各所属（委員）の取組み状況について

(2) 議事

- ①令和8年度の事業計画（案）について

(3) その他

5. 会議経過

開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度松江市たばこ対策推進会議を開催いたします。進行を務めます健康推進課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、松原健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

【松原健康福祉部長】

本日はご多用の中、また先般の大雪で足下の悪い中この会にお出かけいただきまして、大変ありがとうございます。委員の皆様におかれましては日頃から、それぞれの所属のお立場で受動喫煙の防止のために様々にご尽力をいただいておりますことを、この場を借りて御礼申し上げます。

さて本市ですけれども一昨年の3月に健康まつえ21の第三次となる計画を策定をしております。その中で受動喫煙の防止と、それから禁煙対策の強化に取り組むということを位置付けておりまして、これと同時期にこの会でも様々ご意見をいただき、松江市たばこ対策行動指針というものも定めているところ

でございます。この指針には喫煙と受動喫煙に関連した疾病死亡などの減少を目指していくということ
を位置付けておまして、たばこ対策の取り組みを市民運動として展開していく、ということを目指し
ているものでございます。

本日の会議につきましては令和7年度の取り組みの実績を報告させていただき、来年度の取り組み
計画について、報告そして説明をさせていただきます。評価や進捗について検討をお願いしたいと思っ
ておりますので忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。限られた時間ではありますけども、
皆様の活発なご議論、ご意見を賜りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたしま
す。

【事務局】

続きまして杉原会長よりご挨拶をいただきます。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

会長を拝命しております島根大学の松江保健管理センターの杉原と申します。本日はお集まりいた
だきましてありがとうございます。地域でご活躍の委員の皆様方のお知恵を借りながら、松江の禁煙対策
を進めていきたいと思ひます。本日もいろいろなご意見が伺えたらと思ひます。どうぞよろしくお願ひ
いたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

この度3名の方に新たな委員としてご就任をいただくことになりましたので、ご紹介をいたします。
一言ずつごあいさつをいただけたらと思ひます。まず、松江市歯科医師会、松浦大悟様、お願ひいたしま
す。

【松浦委員】 松江市歯科医師会

松江市歯科医師会の松浦大悟と申します。イングリッシュガーデンの向かいで開業しています。
日々の歯科治療を通して、たばこの対策、例えば患者さんへの禁煙指導などで、すこしでも関わっていき
たいと思ひますし、松江市歯科医師会としても、禁煙指導というところも広めていきたいと思ひておりま
すので、よろしくお願ひします。

【事務局】

続きまして、松江市PTA連合会伊藤晶弘様、お願ひいたします。

【伊藤委員】 松江市PTA連合会

松江市PTA連合会副会長をしております伊藤と申します。私は現在、松江第一中学校に所属をして
おります。成長期の子供たちを見守っている保護者の団体になっておりますので、やはり子供の成長とい
うのを第1に考えた施策などを行っております。けれども、どうしてもたばこに興味を持ってしまう子
供さんもいるという話は聞いております。その辺をどのように促していくか、成長を妨げることなく高

校生活大学生活を迎えていただけるかというところで皆さん、保護者の中で話し合っておりますが、この会でより有意義な意見などをいただいて施策に結びつけていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

続きまして、連合島根東部地域協議会、前田優太様、お願いいたします。

【前田委員】連合島根東部地域協議会

皆さんこんばんは。連合島根東部地域協議会の副議長しております前田と申します。何分、今回初めてこういった場合に出席ということでいろいろわからない面がありますので、この会議で勉強させてもらってそれを水平展開していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。本来ですと委員の皆様お1人ずつご紹介させていただくところでございますけれども、時間の都合上、委員の名簿にてご確認をいただきますようお願いいたします。

なお本日は、松江商工会議所の金井寿彦委員、松江たばこ販売協同組合の宮崎和委員、そして健康まつえ21推進隊の安達久行委員は所用のため、ご欠席でございますので報告いたします。

続きまして本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及び、それに基づきます審議会等の会議公開に関する要綱の規定によりまして、公開の取り扱いといたしますのでご承知おきください。それではこれより後の進行につきましては、要綱の第5条第2項の規定によりまして、杉原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【杉原会長】国立大学法人島根大学

それでは早速進行して参ります。まずは3. 報告に入りたいと思っております。

まず報告事項（1）令和7年度の事業報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

3. 報告（1）令和7年度の事業報告について ※資料2

【杉原会長】国立大学法人島根大学

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありました内容について、委員の皆様、ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

【堀江委員】松江市医師会

禁煙治療について、チャンピックス（禁煙補助薬）が昨年10月に再発売になりました。資料2の2ページ一番下の部分の禁煙治療費の助成について、コロナの頃はほとんどチャンピックスは使えず、パッチのみでしたので、非常に禁煙治療は大変でした。令和7年度では、禁煙チャレンジ宣言を8人宣言

があったということで、これから、もう1回機運が高まることを期待しております。

今は国保の方のみの治療費助成ですけれども、もうすこし対象者を広げていただくことはお考えいただけないでしょうか。今は男性の喫煙率25%ぐらいで減っておりますが、国保の方だけに補助を絞ると禁煙治療していても、この患者は対象ではなくなってしまうためです。対象者を広げると予算的に大きくなりますでしょうか。国保の方と社保の方の割合なども含めてお伺いしたいと思って、ぜひ補助をしていただきたいと思います。

また、4月から加熱式タバコとかの税率も上がり、10月にも引き上げと言われておりましたので、今やめようという気持ちになってる方も多くなると思います。何とか引き上げていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。事務局の方、どうでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

対象者の拡大というのは、この場で引き上げますとなかなか言えませんが、来年度の取り組みでお話をさせていただきます国保だけではなく、他の保険者の方とも協力して禁煙については取り組んでいただきたいと思ひますので、来年度は協会けんぽなどの方と連携をとりながら、幅広く活動をおこなっていきたく思ひます。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ありがとうございます。先生言うてくださったように、せっかくチャンピックスがまた再開しましたのでこの機運をつなげていきたいなと思ひます。他に委員の方々からご意見どうでしょうか。

それでは次に移ります。(2) 令和7年度、各委員様の取り組み状況についてご説明をお願いいたします。この資料3の上から順番でご発言いただきたらと思ひます。

【各委員】

3. 報告(2) 令和7年度各所属(委員)での取り組み状況について ※資料3

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ありがとうございます。様々な取り組み、ご発表いただきました。ご質問ご意見あればどうぞお願いいたします。

【加茂委員】 公募委員

日本たばこ産業(株)島根支社様の活動の受動喫煙防止というところでマナー啓発とありますけれども、今日いただきました参考資料3 たばこに関する法律・通知等の部分にマナーからルールに変わったとあります。ですから、この部分はマナーではなくルールじゃないかなと思ひます。だから、ここはマナーではなくて、ルールではないかと個人的に思ひますがいかがでしょうか。

【福永委員】日本たばこ産業(株)島根支社

こちらの法律に基づくマナー、ルールのところにつきましては、そこを徹底させるべく、分煙コンサルとしています。一方でそのマナーにつきましては、喫煙所の中や禁煙場所ではないところでも、例えばたばこ持っている、これが子供さんの目線に合うよねとかですね、そういった周囲に配慮するような取り組みをしましょうねというような、マナー啓発をさせていただいております。もちろん、ルールに関しましては徹底するよう我々も問い合わせがあった際には対応させていただいております。

【杉原会長】国立大学法人島根大学

ありがとうございます。他にご質問ご意見いかがでしょうか。それでは、続いて4. の議事に入らせていただきます。令和8年度の事業計画案について事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

4. 議事 (1) 令和8年度の事業計画(案)について ※資料4

【杉原会長】国立大学法人島根大学

ご説明ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【堀江委員】松江市医師会

松江市医師会の堀江です。この、裏のページの3番の禁煙外来治療費の助成で、先ほどご回答いただいた保険者との連携協議ってというのは、具体的にはどういうことを指すのか教えていただけたら。

【事務局】

協会けんぽ様のところにこちらのチラシを置いてもらうことや、メールマガジンを協会けんぽ様で発信されておられますので、禁煙治療ができるマップを情報発信してもらうことを行おうと考えています。

【堀江委員】松江市医師会

要するにこの5年間、予算があったところがほとんど使えていませんで、その分が他に回されたと思いますがその期間、それだけの予算枠が、この5年間で使われてないものもあります。そこにも広げていただけたら、皆さん喜ばれるかと思います。

【春木副会長】 NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

企業では健康経営ということで、取り組んでる企業はありますので、松江市さんが企業などで連携してらっしゃることがあるようにお聞きしました。そういうところで、企業様が禁煙成功した人には、2万円程度禁煙治療費を全部バックしますよっていうような取り組みをしてる企業さんあります。協会けんぽという大きなところですのでなかなか進みにくいところがありますので、即効果的というところで健康経営に取り組んでるところにアプローチして、補助などできないでしょうか。この企業はやれそうっていうようなところにあたりをつけて、色々ところで表彰してもらっている企業にアプローチをして、取り組んでいただくような働きかけをされると、もうすこし広がるかと思います。行ってる企業さんには、熱心な方もおられますので、そういう方に声をかけて、その会社でやりますと手挙げして下さるところもあるので、そうすると、少しやったらいいかなっていう雰囲気ができていくと、進んでいくかなっていう思いを持っていますので、ぜひ企業の方にも少し違うアプローチ、個別でもいいです可能性のあるところにアプローチしてもらって、そういうことがあると、新聞社さんに取り上げてもらえて、良い取り組みを記事に掲載を広げてもらうと、また少し機運が広がっていくんじゃないかなってふうに思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。松江市も健康まつえ応援団といった企業と健康の活動に取り組んでおりますので、いただいたご意見を参考にして、声をかけていくなどの活動をしていきたいと思えます。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ありがとうございます。いろいろアプローチで広げていくというご意見いただきました。他にいかがでしょうか。

【堀江委員】 松江市医師会

今日、保健所のたばこ・アルコール分科会がありまして、そこで松江市内の公民館での敷地内禁煙と屋内禁煙の状況の報告がありました。第二種施設の敷地ですが、これを敷地内禁煙の場所としていただきたい。令和5年から令和7年にかけて、改善された公民館が2公民館しかないです。公民館の館長さんを選ぶときに、たばこ対策に積極的な方を選ぶことや、松江市のOBの方になることも多いかと思えますので、そのような方を選ぶなどの働きかけをしていただければと思います。今日の分科会の中の話で、公民館を利用してる方が、本来そこは敷地内禁煙、屋内禁煙だけれども、会議などに行くと、たばこ盆が置いてある公民館があるということもありますので、まだまだ意識が低いので、公民館は少なくとも第1種に相当するぐらい禁煙を広めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【田中委員】松江市薬剤師会

松江市薬剤師会の田中です。今回の推進事業のうちの妊娠時の啓発グッズチラシなんですけど。

市販薬のニコチン製剤につきましては授乳婦の方は使えないです。そこでぜひ、禁煙外来の方を紹介していただきたいです。チャンピックスは授乳婦の方使えます。そういったチャンピックスをぜひ利用していただきたいなと思っております。

できたらですが禁煙外来マップについて、更新をされたらどうかなと思います。厚生労働省から医療ナビという、医療機関で何ができるかっていうのを検索するところがあります。そこで私たち薬局医療機関は、禁煙支援できる薬局がわかるようになっていますが、医療機関というのは禁煙外来がどこでやってるか検索しても出てきません。いかがでしょうか。

【杉原会長】国立大学法人島根大学

ありがとうございます。言われる通り、やっぱり禁煙外来を今から盛り上げていく中で、もう1回マップの更新と、あと、やはり禁煙外来に繋がらない大きな理由って、やはり妊婦さんも忙しかったりとか、働いてる方々はなかなか外来に行きにくいということで、例えば、オンラインの禁煙外来っていうのも、良いように思いますけれども先生方どうでしょう。

【春木副会長】NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

私は初診からオンライン診療はしてないですけども、来れない場合があるので、そのような時は電話でやりとりして、カルテの上に記録をして対応しています。処方箋は出さないといけないので、出しています。

【堀江委員】松江市医師会

当院ではオンライン治療しておりませんが、そうやって、先生が調べていただいて、ご意見あるということであればその行きにくい方には紹介をして、ぜひ、機会を増やすようなことを、今後していくこと、マップにもオンライン治療の内容を加えて医療機関の周知徹底をしていきたいと思えます。

【杉原会長】国立大学法人島根大学

ありがとうございます。ご意見あった通りせっかく見直しするのであれば、少しオンラインの情報を入れていただければと思います。あとは、作っていただいた禁煙マップは、どこからアクセスするとダウンロードできるでしょうか。

【事務局】

基本的には松江市のホームページには掲載しておりますので、そこにアクセスしていただければダウンロードできるようになっております。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

わかりました。せっかくですので広くマップの存在を、さらに広げていきたいなと思います。

ご意見いただきありがとうございます。他にいかがでしょうか。追加でのご意見やご質問などあればお願いします。

【春木副会長】 NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

せっかくなので、情報として実は鳥取県医師会のホームページには禁煙治療を行っている医療機関がリストが出ておりますが、島根県医師会ではないです。松江市医師会も出ないかと思います。以前、確認したときはでなかったのですが、そういうところもこれからどんどんあるといいかと思います。若い方は特にネットでのアクセス、情報へのアクセスが非常に重要だと思います。その辺りの情報の集約やアクセスも含めて、検討いただきたいと思います。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ご意見ありがとうございます。それでは次に5番その他に入ります。

【加茂委員】 公募委員

松江市たばこ対策推進会議の設置要綱第2条（4）について、前3号とありますけれども、これは各号ではないでしょうか。3号ではなく、要するに3つ以外の挙げるものほか必要事項ではないでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。確認をして、改めるべきであれば改めたいと思います。

【杉原会長】 国立大学法人島根大学

ありがとうございます。他にご質問などあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、来年度も松江市たばこ対策推進会議は年に1回の開催ということでよろしいでしょうか。それでは以上で、議事を終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

皆様大変活発なご意見をいただきましてありがとうございました。また、杉原会長様には円滑に議事を進行していただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和7年度松江市たばこ対策推進会議を終了いたします。本日は皆様大変ありがとうございました。まだ足元が悪い箇所もございますので、どうぞお気をつけてお帰りください。

令和 年 月 日
松江市たばこ対策推進会議
会長 _____